

平成20年11月26日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

2 番	炭 竈 ふく代	3 番	山 口 敏 子
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	教 育 部 次 長	高 橋 忠
監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
防 災 安 全 課 長	服 部 正 治	市 民 課 長	山 田 進
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
福 祉 課 長	前 野 幸 代	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	伊 藤 薫
十 四 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	鯖 戸 善 弘	農 政 課 長	石 川 敏 彦

商工労政課長	服部保巳	土木課長	三輪眞士
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
社会教育課長	水野進	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤忠	書記	柴田寿文
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の報告
日程第3	諸般の報告
日程第4	同意第8号 監査委員の選任について
日程第5	議案第52号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
日程第6	議案第53号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第54号 弥富市税条例の一部を改正する条例の一部改正について
日程第8	議案第55号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
日程第9	議案第56号 弥富市障害者医療費支給条例等の一部改正について
日程第10	議案第57号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
日程第11	議案第58号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第12	議案第59号 平成20年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第60号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第61号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第62号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第63号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開会

- 議長（黒宮喜四美君） ただいまより平成20年第4回弥富市議会定例会を開会します。
これより会議に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第81条の規定により、炭竈ふく代議員と山口敏子議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
第4回弥富市議会定例会の会期を本日から12月19日までの24日間としたいと思いますが、
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から12月19日までの24日間と決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 諸般の報告

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第3、諸般の報告をします。
地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果報告書が提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いします。
以上で、諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 同意第8号 監査委員の選任について

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第4、同意第8号を議題とします。
服部市長に提案理由の説明を求めます。
服部市長。
○市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。
平成20年第4回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。
本定例会におけます、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、同意1件

でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第8号監査委員の選任につきましては、佐藤博巳氏が平成20年12月19日任期満了のため、その後任者として弥富市鯛浦町上六181番地の1、片岡明氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第52号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

#### 日程第6 議案第53号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（黒宮喜四美君） この際、日程第5、議案第52号及び日程第6、議案第53号、以上2件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に御提案申し上げ御審議いただきます議案は、予算関係議案2件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第52号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金を計上し、歳入歳出予算の総額を129億1,433万1,000円とするものでございます。

次に、議案第53号平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、十四山東部地区処理場建設用地購入費を計上し、歳入歳出予算の総額を8億9,400万円とするものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒宮喜四美君） 議案は説明を省略させ、これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案２件は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案２件は原案どおり可決決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議案第54号 弥富市税条例の一部を改正する条例の一部改正について

日程第 8 議案第55号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 9 議案第56号 弥富市障害者医療費支給条例等の一部改正について

日程第10 議案第57号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第11 議案第58号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第12 議案第59号 平成20年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）

日程第13 議案第60号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第14 議案第61号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第15 議案第62号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第16 議案第63号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（黒宮喜四美君） この際、日程第 7、議案第54号から日程第16、議案第63号まで、以上10件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に御提案申し上げ御審議いただきます議案は、条例議案 3 件、予算関係議案 7 件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第54号弥富市税条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては、愛知県県税条例の一部改正に伴い、寄附金税額控除の対象を県と合わせるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第55号弥富市国民健康保険条例の一部改正につきましては、産科医療補償制度の創設に伴い出産育児一時金の支給額を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第56号弥富市障害者医療費支給条例等の一部改正につきましては、中国残留邦

人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、3本の条例をまとめて、その一部を改正するものであります。

次に、議案第57号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,726万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億6,159万3,000円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費におきましては、十四山支所に図書コーナーを設けるための工事請負費3,780万円であります。

民生費におきましては、保育所臨時職員賃金1,050万円、子ども医療助成費2,000万円、前年度生活保護費の額の精算に伴う国への返還金1,105万9,000円であります。

衛生費におきましては、麻しん等個別予防接種委託料840万円であります。

消防費におきましては、十四山支所改修に伴い、高度通信システム機器の設置場所変更のための工事請負費120万円であります。

教育費におきましては、鍋田支所の2階を適応指導支援室に改修するための工事請負費600万円、弥富北中学校駐輪場増設工事請負費2,000万円、十四山支所図書コーナーに置く児童図書購入費400万円、図書購入費500万円であります。

また、各款共通で人件費につきましては、当初予算編成時において配属予定の職員に支給する給料等で精算した額と、実際に配属した職員に支給する給料等の額の差額を補正するものでございます。

これらに対し、主な歳入といたしましては、地方税等減収補てん臨時交付金782万5,000円、財政調整基金繰入金1億263万9,000円等を増額計上いたす一方、地方特例交付金で4,452万4,000円、普通交付税2,113万2,000円を減額いたすものでございます。

次に、議案第58号平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費、後期高齢者支援金等、老人保健拠出金等の増減額を計上し、歳入歳出の予算の総額を40億6,989万1,000円とするものであります。

次に、議案第59号平成20年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）につきましては、土地開発基金に属する土地の売り払い収入895万2,000円を歳入に計上し、同額の土地開発基金繰出金を歳出に計上し、歳入歳出予算の総額を3億205万2,000円とするものであります。

次に、議案第60号平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、管路施設測量調査設計業務委託料、管路工事請負費、処理施設工事請負費等を減額計上し、歳入歳出予算の総額を7億6,167万3,000円とするものであります。

次に、議案第61号平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定において、介護保険事務処理システム改修委託料を増額計上し、歳入歳出予算の総額を17億8,502万8,000円とするものであります。

次に、議案第62号平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人件費の調整を行い、歳入歳出予算の総額を10億2,511万8,000円とするものであります。

次に、議案第63号平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療保険料賦課収納システム改修委託料を増額計上し、歳入歳出予算の総額を3億2,745万円とするものであります。

以上、提案いたします議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係課長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○**議長（黒宮喜四美君）** 議案は関係課長に説明させ、補正予算は説明を省略させます。

まず、税務課長。

○**総務部次長兼税務課長（若山孝司君）** それでは、弥富市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

2枚めくっていただきまして、3枚目に改正要点がございます。これをごらん願います。弥富市税条例の一部を改正する条例の一部改正要点をごらん願います。

第33条の7、寄附金税額控除の規定でございますが、20年度の地方税法の一部改正により、個人住民税における寄附金税制の拡充がされ、地方公共団体（県・市町村）の条例により控除対象寄附金を指定する仕組みの導入がされました。これらの地方税法の一部改正につきましては、5月の臨時議会で市の税条例を改正し、御承認をいただいたところでございますが、個人住民税につきましては、市において県民税と市民税を一括して徴収をいたしますので、今般、愛知県税条例が一部改正され、控除対象寄附金が指定されますので、これに合わせ、平成21年4月1日から施行予定の改正条例を一部改正することをお願いするものでございます。この改正により、第33条の7第1項1号から12号までの規定が第33条の7第1項1号から7号までとなり、第33条の7第1項3号から7号までが控除対象寄附金として指定され、愛知県の指定する内容と同様となりまして、21年度の個人住民税の寄附金税額控除の対象となってまいります。

下の表をごらんいただきたいと思います。第33条の7、第3号につきましては、名古屋大学、県立大学を初めとする国立大学法人、公立大学法人等でございます。

続きまして、33条の7、4号につきましては、財団法人県がん研究振興会を初めとする旧民法の公益法人でございます。学校法人につきましては、私立高校、大学等でございます。社会福祉法人につきましては、弥富福祉会、弥富市社会福祉協議会等を初めとする社会福祉法人でございます。県更生保護協会を初めとする更生保護法人が33条の7、4号でございます。

33条の7、5号につきましては該当がございません。

33条の7、6号につきましては、認定NPO法人の3法人でございます。

33条の7、7号につきましては該当がございません。

附則、この条例は、公布の日から施行をいたします。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、保険年金課長。

○保険年金課長（佐野 隆君） それでは、御説明させていただきます。

議案第55号弥富市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、議案書をはねていただきまして、弥富市国民健康保険条例の一部を改正する条例ということで、第4条第1項でございますが、これは出産育児一時金の額を定める規定でございますが、これを「35万円」から「38万円」に改めるものでございます。

附則といたしまして、1. この条例は、平成21年1月1日から施行する。

2といたしまして、平成20年12月31日以前の出産に係る出産育児一時金につきましては、なお従前の例によるということでございます。

続きまして、議案第56号でございますが、弥富市障害者医療費支給条例等の一部改正について御説明させていただきます。

議案書をはねていただきますと、三つの条例を改正するものでございまして、第1条は弥富市障害者医療費支給条例の一部改正、第2条は弥富市母子家庭等医療費支給条例の一部改正、第3条は弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正ということで、3条例を変えます。

内容といたしましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条に規定する支援給付を受ける者を各医療対象受給者から除外するものであります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、改正後の弥富市障害者医療費支給条例、弥富市母子家庭等医療費支給条例及び弥富市精神障害者医療費支給条例の規定は、平成20年4月1日から適用するものであります。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） お諮りします。

本案10件は継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案10件は継続議会で審議することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時19分 散会



本会議の顚末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 炭 竈 ふく代

同 議員 山 口 敏 子

